

茨城の 玉

No.539 2021.9

26 24 22 20

19

14

第二回「生活習慣病を予防する運動 こくほっとぴっく 国保担当者紹介

常陸大宮市長

鈴木定幸

利根町

巻頭言 令和3年第2回通常総会 保険者紀行

12 11 6 2

シリーズ健康を考える

株式会社健康創研

代表取締役

菅野

隆

茨城の医療と福祉の視点から

こちら国保Q&A

地域ケアホットライン けんふくTOPICS

令和3年度国保事務、第三者行為求償事務及び 薬務課インフォメーション

国保料(税)事務研修会

後期高齢者医療広域連合通信

保健事業の進め方 国保データベース(KDB)システムを活用した

一回「生活習慣病の予防に役立てる」

千葉大学客員教授(医療政策学) 矢島鉄也

国保データベース(KDB)システム相談室

こくほ随想「審査支払機関の改革」 上智大学総合人間科学部教授

般社団法人未来研究所臥龍代表理事 香取照幸

裏表紙

おとどけ!特産品のおいしいレシピ

利根町編

行事予定・編集後記

保険者協議会情報

国保連合会へッドライン

統計情報

31 31 30 28



秋号の表紙 常陸大宮市 鷲子山上神社の紅葉

茨城県と栃木県の県境にある鷲子山 神社の紅葉。こちらは「朝焼け紅 と「夕焼け紅葉」と呼ばれ、毎 年 11 月の初旬から中旬にかけて境 内を鮮やかに彩ります。

「健やかにいきいきと暮らせるまち」

をめざして

恵まれた自然豊かな地域です。 の境界部にあり、 の南端と関東平野周縁台地北端 珂川・久慈川が流れ、緑と水に ..林を占めています。また、那 北西部の山間部は、 の圏域に位置し、 常陸大宮市は、水戸から約20 市の約6割が 阿武隈山 緑豊かな

展をとげてきており、 沿いには大型商店が出店し、 畑地帯、そして河川の流域には 山々と久慈川、那珂川などの清 が進むとともに、国道118号 工業団地が造成され企業の誘致 水戸北部中核工業団地、 南東部に位置する大宮地域には 水田地帯が開けています。 ゴルフ場などが点在する丘陵と 流に恵まれ、南東部にかけては 人口約 宮の郷 市の 発

> 割が60歳以上であり、人口減少 なっております。 の費用額は年々増加しており国 か、医療給付に係る一人当たり に伴い被保険者数も減少するな 保財政を圧迫する要因の一つと 本市の国保加入者のうち約

います。

患数の上位は糖尿病をはじめと を回避できるものと考えられま より治療に繋げることで重症化 0) する内分泌系の疾患や循環器系 め 日頃の健康管理や早期発見に また、本市における病状別疾 疾患であり、その他疾病も含

受診できない方向けには夜間の 民健診を平日以外の土日にも実 診受診率向上に努めており、住 施するとともに、仕事等で日 こうした中、本市では特定健

保被保険者数約1万人となって 4万人、高齢化率37・4%、

玉

毎年、 診実施の依頼と健診ポスター

たいと思います。 きるまちづくりを目指していき じて、住民の皆様方が健康で健 やかに安心して暮らすことがで 今後も国民健康保険事業を通

機関を訪問し、医療機関での健 するなど病気の早期発見、早期 掲示や患者さんへの勧奨を依頼 る体制とするなど、受診しやす に保育を行う日を設けると共 実施日や、子どもがいる方向け ながる取り組みを行っておりま 治療につなげ医療費の抑制につ い環境を整備しています。また、 がん検診と同時に受診でき 健診実施前に市内医療



常陸大宮市長

鈴木定幸

り可決承認された。 決事項14件が上程され、 和2年度事業報告の認定など議 館「大会議室」で開催され、 月13日 (火)、茨城県市町村会 開会にあたり、小林理事長(茨 令和3年第2回通常総会が7 原案通 令

受け「新型コロナウイルス感染 ふれ、昨年度は茨城県の委託を イルス感染症に係る対応状況に 険者の皆様に対し感謝の意を述 えている医療従事者の皆様、 染症に関し、感染予防や診療・ 城町長)より、会員各位、 医療機関等への支援金の申請受 る医療従事者等への慰労金及び 症緊急包括支援交付金」におけ べたあと、本会の新型コロナウ クチン接種等に尽力している保 治療などに従事し地域医療を支 者並びに新型コロナウイルス感 ワ

さつした。 軟に対応していきたい」とあ 命・責任と考え迅速、適切、 に係る対応についても社会的使 ルス感染症という未曽有の難局 な支援は勿論、新型コロナウイ 医療費適正化事業などの積極的 えた各種共同事業、保健事業や な執行や保険者のニーズを踏ま 業務である審査支払業務の適正 柔

通り可決された。

祉部長 政運営の責任主体となって4年 度の安定化を図るため、 続いて、 木庭愛氏から「国保制 来賓の茨城県保健福 県が財



木庭保健福祉部長

ことを報告した。 クチン接種者に対する費用にか 以外での新型コロナウイルスワ かる請求支払業務」を開始した と、さらに今年度は「自市町村 付及び支払業務を実施したこ

務め議事に入った。報告事項で

各会計歲入歲出予算補正

また、「本会としては、 基幹



小林理事長 (茨城町長)

監査報告書を読み上げる 小谷課長(笠間市保険年金課)

県民の健康増進に取組んでいき 携し、引き続き医療費適正化 の取組みがより効率的・効果的 腎症の重症化予防や特定健診等 を有効に活用しながら糖尿病性 ている。県としても国の交付金 保ヘルスアップ事業が拡充され 適正化の取組みに対して交付金 目となる。国において、 に実施されるよう関係機関と連 制度が昨年度から強化され、 たい。」とあいさつをいただいた。 を傾斜配分する保険者努力支援 その後、小林理事長が議長を

結果、全ての議案について原案 産目録の認定や役員の選任など 14件を上程し、慎重なる審議 報告、各会計歳入歳出決算、 状況などについて報告した。 続いて、議決事項として事業 財

令和2年度事業報告等原案通り可決

提案総括表

報告事項

(令和3年2月18日付け理事長専決処分)

- 報告第16号 茨城県国民健康保険団体連合会特別会計の設置に関する規則の一部を改正する規則について
- 報告第17号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について (令和3年3月1日付け理事長専決処分)
- 報告第18号 令和3年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について
 - (専決事項:令和3年第2回理事会(書面審議):令和3年3月23日可決)
- 報告第19号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
- 報告第20号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について
- 報告第21号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補
- 報告第22号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正につ
- 報告第23号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳出予算補正に
- 報告第24号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正について

議決事項

- 議案第18号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 議案第19号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第20号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定につい
- 議案第21号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の 認定について
- 議案第22号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出
- 議案第23号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会妊婦・乳児健康診査委託料審査支払事業特別会計歳入 歳出決算の認定について
- 議案第24号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定に
- 議案第25号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の 認定について
- 議案第26号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務処理業務特別会計歳入歳 出決算の認定について
- 議案第27号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第28号 令和2年度茨城県国民健康保険団体連合会財産目録の認定について
- 議案第29号 令和3年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第30号 次期国保総合システム更改に対する国への財政支援を求める決議について
- 議案第31号 役員の選任ついて

告 公

国民健康保険法施行令第 26 条において準用する同令 24 条の規定により、令和 2 年度茨城県国民健康保険 団体連合会事業報告及び各会計歳入歳出決算並びに財産目録を公告する。

令和3年7月13日

茨城県国民健康保険団体連合会 理事長 小 林 宣 夫

令和2年度茨城県国民健康 保険団体連合会事業報告

業のうち、医療機関等に対して交付 併せて、県からの委託により新型コ 策としての診療報酬の概算前払い、 防止等支援事業に係る受付及び支払 ロナウイルス感染症緊急包括支援事 の要請により医療機関の資金繰り対 実施する事業のほか、新型コロナウ する慰労金交付事業及び感染症拡大 イルス感染症に係る対応として、国 令和2年度は、事業計画に基づき

とコンピュータチェックシステム 主な取組状況は、次のとおりです。 審査支払業務の効率化・高度化

- の更改を円滑に実施した。 応及びオンライン請求システム イン資格確認等システムへの対 を進めていくとともに、オンラ 統一化等に向け、計画的に改善 ムの効果的な活用や審査基準の コンピュータチェックシステ
- るとともに、再審査申出件数の 等を行い、適正な請求を推進す 等による改善や必要な情報提供 いて、請求誤りに対し文書連絡 向けた医療機関等への支援につ 込まれた適正なレセプト提出に 法律改正により、新たに盛り

減少に努めた。

費審査委員会」を設置した。 サージ指圧師の施術に係る療養 の審査を適正かつ効率的に実施 マッサージ指圧師の療養費支給 り師、きゅう師及びあん摩マッ するため、外部有識者による「は はり師、きゅう師及びあん摩

保険者支援の拡充

- (1)を積極的に取り組んだ。 護予防の一体的な実施への支援 層の充実を図り、特に、新たに データの分析や情報提供等の一 データベース (KDB) システ づくりを進めていくため、国保 始まった高齢者の保健事業と介 ムを活用した医療・保健・介護 まえた疾病・重症化予防や健康 地域の実態や特性などを踏
- 外の賠償責任保険等に加入して については、新たに交通事故以 いる案件まで受託範囲を拡大し 第三者行為損害賠償求償事務
- (3)開始するとともに、外国人労働 働者の被保険者資格管理の適正 者の保険料(税)収納率向上に れ防止や加入勧奨等への支援を 化等を図るため、国保の加入漏 今後増加が見込まれる外国人労 向けた支援の充実を図った。 入国管理法等の改正に伴い、

職員へのコンプライアンスの徹底を リティ上の脅威から保護するため、 3. 情報セキュリティ対策の推進等 図りリスクを適切に管理した。 ISMS認証を取得するとともに、 とする全ての情報資産を情報セキュ 本会が保有する個人情報をはじめ

4. 会務運営の健全化等

- (1) じめ、財務諸表の公開を行うな を図った。 ど、引き続き会務運営の透明化 総会及び理事会の議事録をは
- 当による抜き打ち検査等により 適正化を図った。 による外部監査及び財務監察担 き監事による監査、公認会計士 会計処理については、引き続
- 考え方に基づいた手数料の設定 や電算処理委託料の経費節減等 等を行った。 に努めるとともに、実費弁償の 件費等内部経費の計画的な縮減 財政の健全化を図るため、物
- 専門性の高い職員の育成等に努 化などにより働き方改革を進め めるとともに、業務処理の効率 職員研修基本計画に基づき、

5. 新型コロナウイルス感染症に係 る対応

医療機関の資金繰り対策とし

て、診療報酬の概算前払いを実

٢	6.
額(%)	診
4.56	療
2.24	報
12.81	断等
6.87	審
0.79	査
20.13	払払
10.76	め
2.34	
7.34	況
0.83	

区分	件数	支払額(円)	対前年	F度比
	计 奴	文拉镇(门)	件数(%)	支払額(%)
国保診療報酬支出金	9,921,034	179,657,572,878	△ 9.90	△ 4.56
後期高齢者医療診療報酬支出金	10,886,833	315,216,291,736	△ 5.12	△ 2.24
公費負担医療費支出金(国保+後期)	_	3,259,863,263	_	12.81
医療福祉費支出金	_	7,415,378,071	_	△ 6.87
妊婦・乳児健康診査費支出金	271,784	1,862,409,551	△ 3.24	△ 0.79
風しん対策事業支払確定状況	47,659	285,405,407	20.50	20.13
出産育児一時金支出金	1,931	795,701,509	△ 11.01	△ 10.76
介護給付費等(公費含む)支出金	3,184,436	221,319,594,754	0.95	2.34
障害介護給付費等支出金	469,539	60,572,037,673	4.14	7.34
合 計	24,783,216	790,384,254,842	△ 6.03	△ 0.83

(2) 新型コロナウイルス感染症緊 急包括支援事業のうち、医療機 関等に対して交付する慰労金交 援事業に係る受付及び支払業務 付事業及び感染症拡大防止等支

令和2年度会計別決算概要について

○歳入歳出決算状況について

(単位:円)

会計区分		令和 2	年度		令和元年度	収支差引額の 前年度との比較					
云司色刀	予算現額	収入済額	支出済額	収支差引額(A)	収支差引額(B)	削牛及との比較 (A)-(B)					
一般会計	28,743,979,000	20,363,332,949	20,292,213,864	71,119,085	83,001,065	△ 11,881,980					
診療報酬審査支払特別会計	2,326,107,000	2,212,725,948	2,059,787,807	152,938,141	160,705,952	△ 7,767,811					
後期高齢者医療事業関係業務特別会計	2,716,746,000	2,614,255,825	2,478,260,362	135,995,463	153,628,245	△ 17,632,782					
特定健康診査・特定保健指導等事 業特別会計	1,984,998,000	1,202,141,074	1,159,202,471	42,938,603	43,345,943	△ 407,340					
妊婦·乳児健康診査委託料審査支払 事業特別会計	2,090,078,000	1,895,249,293	1,887,623,472	7,625,821	7,615,451	10,370					
介護保険事業関係業務特別会計	284,061,000	255,883,129	232,608,631	23,274,498	27,739,615	△ 4,465,117					
障害者総合支援法関係業務等特別会計	110,837,000	110,733,522	70,220,913	40,512,609	34,506,810	6,005,799					
第三者行為損害賠償求償事務処理 業務特別会計	920,506,000	842,180,959	842,180,959	0	0	0					
職員退職手当特別会計	185,896,000	184,675,127	184,675,127	0	0	0					
一般会計・特別会計(業務勘定)計	39,363,208,000	29,681,177,826	29,206,773,606	474,404,220	510,543,081	△ 36,138,861					

会計区分		令和 2	年度		令和元年度	収支差引額の 前年度との比較
云司位力	予算現額	収入済額	支出済額	収支差引額(A)	収支差引額(B)	削牛及この比較 (A)−(B)
審査支払特別会計(国保分)	189,398,730,000	179,962,413,387	179,962,361,831	*1 51,556	153,625	△ 102,069
審査支払特別会計(公費負担医療分)	2,895,529,000	2,689,923,295	2,685,518,607	*2 4,404,688	9,694,181	△ 5,289,493
審查支払特別会計(医療福祉分)	8,031,644,000	7,416,402,232	7,416,402,232	0	23,188	△ 23,188
審査支払特別会計(出産育児一時金等分)	900,015,000	795,701,620	795,701,620	0	0	0
審査支払特別会計(健康保険診療報酬分)	9,000	0	0	0	0	0
審査支払特別会計(抗体検査等費用分)	1,486,238,000	285,455,462	285,455,462	0	0	0
後期高齢者医療事業関係業務特別 会計(後期高齢者医療分)	343,372,883,000	315,908,806,112	315,908,688,581	*1 117,531	126,141	△ 8,610
後期高齢者医療事業関係業務特別 会計(公費負担医療分)	758,793,000	586,039,425	586,039,425	0	0	0
介護保険事業関係業務特別会計(介 護給付費分)	226,403,201,000	218,560,071,659	218,560,071,659	0	0	0
介護保険事業関係業務特別会計(公 費負担医療分)	2,922,760,000	2,761,065,321	2,761,065,321	0	0	0
障害者総合支援法関係業務特別会計(障害介護給付費分)	52,810,747,000	50,453,350,496	50,453,350,496	0	0	0
障害者総合支援法関係業務特別会計(障害児給付費分)	10,829,449,000	10,120,697,465	10,120,697,465	0	0	0
特別会計(支払勘定) 計	839,809,998,000	789,539,926,474	789,535,352,699	4,573,775	9,997,135	△ 5,423,360
合 計	879,173,206,000	819,221,104,300	818,742,126,305	478,977,995	520,540,216	△ 41,562,221

※1 支払保留分 ※2 指定公費過受領分:令和3年度国庫に返還

茨城県国民健康保険団体連合会役員名簿

令和 3 年 7 月 15 日現在 (任期: R3.7.15~ R5.7.14)

役 名	氏 名	所 属	役 名	氏 名	所属
理事長	小林 宣夫	茨城町長		小田川 浩	つくばみらい市長
	筧 信太郎	稲敷市長		國井 豊	大洗町長
副理事長	小川 春樹	日立市長	理事	高梨 哲彦	大子町長
	野村 勇	八千代町長	上 事	染谷 森雄	五霞町長
常務理事	冨田 亮二	国保連合会		橋本 正裕	境町長
	豊田 稔	北茨城市長		松﨑 信夫	茨城県医師国保組合理事長
	五十嵐立青	つくば市長		根本 洋治	牛久市長
理 事	松丸 修久	守谷市長	監 事	原 浩道	潮来市長
	石田 進	神栖市長		木村 敏文	坂東市長
	鈴木 周也	行方市長			



利根町のキャラクター とねりん

ています。ぜひ、いらしてくださ ります。私たちは、あなたを待っ わいを見せています。 トジェニックな風景がたくさんあ 利根町は、四季を通して、 フォ

色の中で毎年多くの花見客がにぎ

まる堤防と利根川の素晴らしい景

桜を開花させており、

ピンクに染

ふ桜並木が整備され、毎年美し

82本、約850メートルに及 そして、栄橋付近の堤防上には



約2300年の歴史を持ち、関東最古の水神を祀っています。 「奥の宮」と「門の宮」の2つの社から成り、門の宮は映画「君 の名は」に登場する宮水神社の鳥居のモチーフとなっていま す。



空と、

町のあちこちで様々な表情

田園風景、

四季折々の花々に広い

の雄大な流れを背に大きく広がる

華々しさはありませんが、

利根川

和で過ごしやすく、都会のような 地形のほとんどが平坦で気候も温 共に生きてきた水辺の町です。

都心から40㎞圏内に位置

流域に東西に広がり

「利根川」

利根町は茨城県最南端の利根

を観ることができます。

親水公園

1.6ヘクタールある園内では、カタツバキ、ヒメスイレンな どの水生植物をはじめ、季節ごとの花が楽しめます。池一 面に広がる大輪の古代ハスは必見です。



田園

利根町はお米の町です。都会のような華々しさはありませんが、四季折々に変化す る田園風景はとてもきれいです。

四季折々の自然とめぐみ









テビア栽培米)

化学肥料を使わず、有機肥料と天然甘味料 のステビアを使用したこだわりの製法で栽 培しています。

桜づつみ

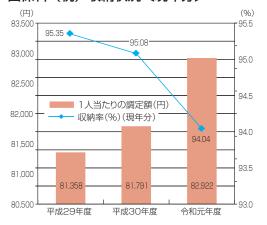
桜のオーナー制度によって、全長約850mに渡 り整備された桜並木です。桜の開花予報に合わ せて行われるさくらまつり。年々盛り上がりをみ せてたくさんの方が訪れます。

保険者の概況

国保の加入状況等

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
	総世帯数(世帯)	7,001	7,072	7,044
	総人口(人)	16,402	16,268	15,957
	加入世帯数(世帯)	3,291	3,224	3,073
国保 被保険者	被保険者数(人)	5,351	5,155	4,874
DCF143CH	被保険者加入率(%)	32.6	31.7	30.5
保険料(税) 収納状況	1人当たりの調定額(円)	81,358	81,791	82,922
	収納率(%)(現年分)	95.35	95.08	94.04
1人当た	りの療養諸費費用額(円)	341,370	345,709	349,787
医療費適正化	1人当たりの財政効果額(円)	1,219	2,207	1,926
対策の状況	財政効果率(%)	0.43	0.78	0.68
保健事業費の	1人当たりの保健事業費(円)	984	1,152	1,087
状況	保険料(税)に占める割合(%)	1.27	1.48	1.39
特定健診· 特定保健指導	特定健診受診率(%)	47.9	47.8	48.2
が形に、	特定保健指導実施率(%)	67.1	75.2	16.2

国保料(税)収納状況〔現年分〕



※総人口・総世帯数:住民基本台帳より入力

総人口・総世帯数以外:国民健康保険事業年報より入力(年間平均) 特定健診・特定保健指導の状況:特定健診等データ管理システムからの情報を入力

滞 情報の共有で ムーズな連携 納管理システム

窓口での丁寧な説明と納税環境の

います。 %を上回り、 収納率は、 利根町の令和元年度の保険料 94・04%で、県平均92・43 毎年上位をキープして (税

便性を考慮した取組みを行っていま きるようにするなど、被保険者の利 PayPay・LINE Pay)での納付がで からスマートフォンアプリ(PayB・ ストアでの納付のほか、令和元年度 ますが、口座振替、コンビニエンス 別徴収率が県内でも上位となってい 根町は、高齢化率が高いことから特 保険料の収納状況については、

さらなる周知が今後の課題となって 載して周知していますが、スマート 年齢層で伸び悩んでいることから、 フォンアプリでの納付については、 ともに、納付書の裏面や広報誌に掲 に窓口でその都度丁寧に説明すると 納付方法については、資格取得時



利根町保険年金課のみなさま

短期被保険者証の有効活用

りに繋がっています。 滞納者が納付・完納しやすい環境作 から不足している方へ充当するなど 保と税のどちらか多く納めている方 課と税務課の両課で使用できるよう すが、滞納管理システムを保険年金 ることで連携がスムーズとなり、 しやすくなりました。情報を共有す にしたことにより収納の状況確認が 収納対策は、税務課が行っていま 玉

> 令和元年度84・1% 後発医薬品数量シェアが

付の促しとなっています。 書への切替えや有効期限についても、 残期数に応じて設けることにより納 また、短期被保険者証・資格証明

学校との連携 外国人の収納対策として

サポートが納税に繋がっています。 年学校に連絡を取り、先生から生徒 町には外国人学校があることから毎 配布などをお願いしており、 に国保制度の説明やパンフレットの 被保険者の収納対策において、 近年問題となっている外国人国保 利根



利根町役場

ド」の同封、 の取組みとして、被保険者証の発送 シェアが、令和元年度8・1%で県 ていただいた結果、後発医薬品数量 だき後発医薬品の利用促進を啓発し 町内にある国保診療施設に協力いた 時に「ジェネリック医薬品希望カー 内第2位となっています。 医療費適正化を推進していくため 広報誌での啓発の他

程に合わせて発送し、健診の実施に

ては、受診勧奨通知を追加健診の日

さらに、

特定健診未受診者に対

ついて興味を持っていただけるよう

に努力を重ねています。

特定健診受診率48・2%

程を増やすことで受診機会を確保 出てしまうことから、追加健診の日 約制で実施しており、人数に限りが 48・2%で県平均 (38・6%) し、受診率が上がるよう努力してい ため、令和2年度の集団健診から予 く上回り県内第6位となっています。 新型コロナウイルス感染症対策の 令和元年度の特定健診受診率は を大き

約状況は好調だったので今年度は実 受診率の向上を目指しています。 同時に受けることにより、 施日数をさらに増やして実施する予 利便性を向上させるとともに、健診 した。これは特定健診とガン検診を みとして、ミニドック健診を始めま いなことに、昨年のミニドックの予 また、令和2年度からの新たな試 受診者の 幸



お知らせ

特定保健指導後の継続的な支援

回を予定しています。 は集団健診の時期に合わせて年に3 特定保健指導については、 一今年度

に郵送での行動変容を確認していま ら個別対応に変更し、その3か月後 染症対策のため、 昨年度より新型コロナウイルス感 初回面接は集団か

なっています。



利根町保健福祉センターのみなさま

大学と連携

健康教室等を開催

理栄養士の個別相談や体操教室など サポートしています。 ことなく継続した支援ができるよう の最終評価を行うことで、途切れる への参加も可能で、 特定保健指導終了後も希望があれ 連絡が取れなかった場合は電話で 保健福祉センターで実施する管 経過観察の場に

尿病をテーマにしています。 たい方や生活習慣の改善が必要な方 よう教室を開催しており、最近は糖 大学と提携し、運動習慣を身に付け 利根町は平成24年から町内にある 実際に取り組むきっかけとなる

及び「健康寿命の延伸」を目的とし との声をいただきました。 実施しています。昨年の参加者から 。

改めて自身を見直す事ができた。 教室の内容は「生活習慣病予防」 「保健指導が大変参考になった」、



大学と連携し開催したヘルシー若返り講座

集会」などを実施しています。 フリグッパー体操を中心とした運動

動集会の参加者へ随時声かけをして す。ボランティアの募集は、 のサポートや運営補助を行っていま ていただき、地区運動集会参加者 募集を行っています。 フリフリグッパー体操につい 各地区のボランティアに協力し 地区運

して「利根町リハビリ体操指導士の 講座を修了した後のフォロー体制と づくりをしています。さらに、養成 級指導者育成講座を開催し、 成については、県と共同し年1回3 催するシルバーリハビリ体操教室の 会」で月2回の定例会や勉強会を開 に新しい指導者の育成ができる体制 後方支援を行っています。 の会が町内施設や老人クラブ等で開 また、利根町リハビリ体操指導士 自己研鑚をしています。 指導者育 定期的

配布~食を通じて健康づくり~ 食育の日」にチラシやレシピを

同時に進めています。

ており、 ランティア活動をしています。 利根町食生活改善推進員協議会 令和3年4月現在31名が在籍し 食を通じて健康づくりのボ

新しい試みとして、7月19日の「食 問活動を中心に活動予定です。また、 染症対策のため調理実習は行わず訪 今年度は、新型コロナウイルス感

> の紹介、 食事摂取基準などを載せた資料、食 育の日」に食生活改善推進員協議会 たレシピを町民の方へ配布しまし 育のためのチラシ、旬の食材を使っ 会員の募集内容、日本人の

た健康レシピ等も配布予定です。 今後は生活習慣病予防を目的とし



推進員協議会創設60周年記念事業と して「食育のためのかるた作り」も また、今年度は利根町食生活改

を盛り込んだ内容となっています。 ことなど「食」に関する様々な要素 や食文化伝承、 **善推進員協議会活動理念、** 食育事業の媒体として、 栄養や健康に関する

作成しています。 るた係を中心に1枚1枚心を込め 会員全員の知恵を出し合い、食育 50音すべての絵札、 読み札ともに

健康づくりで生きがい支援

もの忘れ予防のための講座や「フリ 利根町では、 認知症対策として、

道のコンシェルジュ

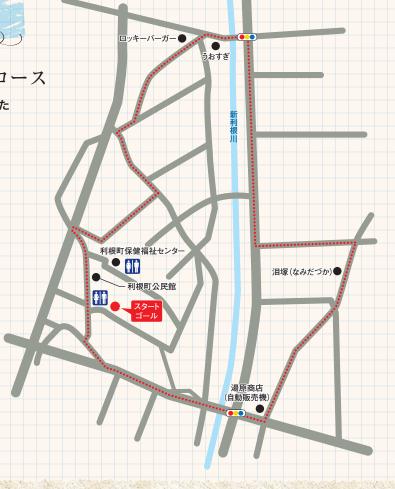
旧跡(泪塚)と田園のコース

今回は利根町公民館を起点・終点とした 田園地帯を歩くコースをご紹介します。

【コースのご案内】

距			雛	3./km
所	要	時	間	1時間
消	費力	ום	J—	男性/約194kcal
, P				女性/約160kcal
ア	ク	セ	ス	利根町下曽根地先
				(駐車場100台)





→ 利根町のごちそう

オノパン

北海道産小麦をはじめ、素材ひと つひとつこだわった人気のパン屋さ んです。



岩戸農園



定番の野菜からカラフルでおしゃ れな変わり種の野菜まで旬の野菜 が楽しめます。

肉のながさわ

茨城産の上質な豚ロースをオリジ ナルのみそ床につけた人気商品で



習慣病を予防する運動

★運動に対する観念をチェック!

場合も多々ありますので、より積極的な取 思い込みです。多くの方は運動に対して、「し 活は、苦痛、ストレス、からだとこころの健 多くの方が感じたと思いますが、不活動な生 楽しい、気持ちイイ、快適爽快!」、と意味 体活動の量を増やすことに対して、「したい、 り組みや実践意欲を高めるために、運動や身 そういった観念は怖れにもとづくネガティブ く、もちろんそれでも悪くはないのですが、 ために~」という感じで捉えていることが多 康リスクであることは明確です づけて頂くことをお勧めします。 モチベーションとなり、 なければならない」、「生活習慣病にならない 体を動かし、使うことに対するご自身の観念 まず最初に確認して頂きたいのは、 逆に作用してしまう 自粛生活で 運動、

★生活習慣病を予防する運動とは

となります。 すが、予防のために必要な運動は以下①~③ 皆様重々承知されていることだとは思いま

①有酸素運動

現される全身持久力を向上させ、脂肪を燃焼 機能を高め、 基本に、自転車、ジョギング、水泳、ダンス とで、誰もが毎日行っているウォーキングを や楽~ややきつい」と感じる程度の運動のこ 全般などが代表的です。呼吸循環器系(心肺) 全身を使って10分以上継続して行う、「や 一般的に体力(スタミナ)と表

> とで効果が期待できます。 させる効果があります。基本となる歩行では、 1日約8000歩、 60分程度を目安に歩くこ

②筋力トレーニング

とで効果が期待できます。 セット、 12回程度反復して行う運動で、1日2~4 でも効果があります)の負荷をかけて8回~ 筋トレは「やや楽」と感じる程度の負荷強度 り1回を4秒で収縮させて4秒で戻す反復間 肉に「ややきつい」と感じる程度(※ゆっく 的筋出力を高める運動で、鍛えたい部位の筋 筋肉の量を増やし、筋力を増強させ、 筋を弛緩する休みを入れずに行うスロー 週2~4日、3か月程度継続するこ 持久

防につながる、脚筋や腹筋、背筋などの体幹 特に必須の鍛えたい部位は、筋肉の量 生活活動に密接に関わり、腰痛や膝痛予 一が多

③ストレッチ、関節体操

生み出しますので①、 になることで、運動意欲を高める相乗効果を 不定愁訴を予防し、より動かし易い身体感覚 もに、血液循環を良くし、こりや痛みなどの 適に感じられるコンディショニング効果とと 体を伸ばし、緩め、リラックスさせ、軽く快 めにストレッチや関節体操を行うことは、身 状態の人が非常に多いです。生活の中でこま 固まっていて、血液の流れも悪くなっている の少ない人は特になのですが、身体が縮んで これといった運動習慣がなく、身体活動量 ②と同等にとても重要

な運動要素です。

★生活の中での運動実践方法

★【有酸素運動

①今までより10分多く歩く。

②車を自転車に替える。

③週単位で、歩く時間、 間を、3時間などと決める。 自転車に乗る時

★【筋力トレーニング

①日常生活の中の習慣に組み込む

②行う曜日、時間、メニューを明確に決 ※トイレでスクワット、歯磨きしなが めて、実践状況を記録する。 ら片脚立ち、入浴前にツイストなど。

★【ストレッチ・関節体操

②1日の中でストレッチ・関節体操をす ①1時間以上座ったままが続いたら、 トレッチ・関節体操をすると決める。 る時間、 タイミングを決める。 ス

プロフィール



菅野 隆

ルスケアトレーナー) 業(健康運動指導士・へ 筑波大学体育専門学群卒

- ·株式会社健康創研代表取締役
- ·日本健康運動研究所
- セルフメディケーション推進協議会理事



生活習慣病を予防する運動



無理なく運動を生活に組み入れましょう!

1. 有酸素運動(10分以上)

全身を使って、「やや楽」と感じる強度で、気持ち良く、10分以上継続する運動













☆ウォーキング ◎両手を上げた高重心の良い姿勢

◎足を上げ、歩幅を広げて歩く

☆自転車

☆ジョギング

☆水泳

☆各種ダンス

筋力トレーニング(3分~5分程度)

特に重要な脚筋、体幹筋(大腰筋・腹筋・背筋を、「ややきつい」と感じる強度で、息を吐き ながら、8回~12回反復を2~4セット、週2~4回(スロー筋トレは「やや楽」でも可)











★逆脚の膝裏に タッチする 感じで反復!

①ハーフスクワット(脚筋・殿筋・背筋)

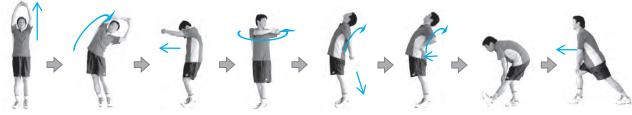
②片脚立ち上げ下ろし(脚筋・大腰筋)

③ツイスト(腹筋・外腹斜筋)

④バックツイスト (背筋)

ストレッチ (3分)

ストレッチのポイント…①無理せず気持ちの良いところまで、②息を吐きながら、③はずみをつけず、 (※3,4も同じです) ④伸ばすところを十分に意識して、⑤10~20秒程度 行いましょう。



①背伸び脱力

②体側伸ばし 【左右】

③肩甲骨開き

④上体ひねり 【左右】

⑤胸反らし

⑥腰反らし

⑦脚裏伸ばし 【左右】

⑧ふくらはぎ・ アキレス腱【左右】

とても大事な関節回しと屈伸体操(3分)

注意!…痛みのある部位、痛みを感じる動きはしないように注意しましょう。



①首回し 【左右交互4回】

②手首、足首回し

③膝回し

4)腰回し 【左右5回程度】 【左右各10回】 【左右各10回程度】 【10回以上】

⑤膝の屈伸

⑥脚・膝の横伸ばし 【左右】

⑦四股踏み 【左右交互10回】

⑧腰落とし 【10回】

イスにすわってもストレッチ(3分程度)



①肩甲骨開き

②胸反らし

③脚裏伸ばし膝回し 【左右】

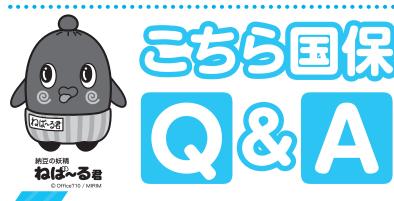
④片膝抱え込み→外開き→ 内ひねり【左右】

⑤脚4の字組 前屈【左右】

【左右】

⑥膝組みひねり ⑦横向き座り脚開き ひねり【左右】

茨城県厚生総務課国民健康保険室



号の

保険者努力支援制度の取組強化について

Q 1 どのような内容ですか? 保険者努力支援制度とは

A 1 交付して実施する事業のことです。 支援交付金 事業を支援することを目的に 康保険被保険者の健康の保持増進に (生100年時代を見据え、 市町村及び都道府県に対 (予 防 健 康づくり支援)」 「保険者努力 令和2年度 係る 国民 を

Q 2 県と市町村では支援対象事業に違い ありますか? が

スアップ支援事業」の2種類あります。 、ルスアップ事業」と「都道府県国保へ 保険者努力支援交付金は、 まず、「市町村国保ヘルスアップ事業」 「市町村国 ル 保

A 2

す。 なモデル事業の計4つに分かれてい :病重症化予防対策③国保 事業区分は、 ①生活習慣病対策②生活習 般事 業④効果 ま

る事業です。

全性と効果が確立された方法により実施

役割を積極的に果たすために実施する国民 者である都道府県が、 業 に康保険の保健事業です。 は、 「都道府県国保ヘルスアップ支援 市町村とともに国保の共同保険 共同保険者としての

額550億円の予算措置がされたところで から本交付金制度が抜本的に強化され、

す。

被保険者の国保料の負担軽減につながるメ ットがあります。 院者努力支援交付金の評価指標が加点さ 玉 からの公費負担が増え、 これらの事業に取り組むことで、 その結果、

> を行います。 業の実施状況を把握するとともに、 保健事業の健全な運営に必要な助 具体的には市町 対毎の 健康課題 や保健 言や支援 市町

事業の更なる推進に資する基盤整備_ くりの質の向上を図る事業」、 巾町村の現状把握・ (施する保健事業」、 事業区分は、 「Eデータ活用により予防 「A市町 分析」 \Box 対が 人材の確保・ 「〇都道 実施 「Fモデル がする保 健 府県 育成 原東づ В がが

生活の質の向上等を目的に、国保被保険者 に対しての取組として必要と認められ、 国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防 は 安

参考1:国民健康保険 保険者努力支援交付金の支援対象事業

国民健康保険被保険者の健康の保持増進に係る事業を支援することを目的とする。

都道府県国保ヘルスアップ支援事業

市町村とともに国保の共同保険者である都道府県が、区域内の市町村ごとの健康課題や保健事業 の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の健全な運営に必要な助言及び支援を 行うなど、共同保険者としての役割を積極的に果たすために実施する国民健康保険の保健事業

- A 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備
- B 市町村の現状把握・分析

- D 人材の確保・育成事業
- E データ活用により予防・健康づくりの質の 向上を図る事業

C 都道府県が実施する保健事業

F モデル事業(先進的な保健事業)

市町村国保ヘルスアップ事業

国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防、生活の質の向上等を目的に、国保被保険者に対し ての取組として必要と認められ、安全性と効果が確立された方法により実施する事業

- <事業区分>
- ①生活習慣病予防対策
- ②生活習慣病重症化予防対策 : ③国保一般事業
- 特定健診未受診者対策、生活習慣病の1次予防に重点を置いた取組等 生活習慣病重症化予防における保健指導、糖尿病性腎症重症化予防等 健康教育、健康相談、保健指導、健康づくりを推進する地域活動等
- ④効果的なモデル事業
- 都道府県の指定を受けて実施する先進的な保健事業

村 事 薬局が、

した保健事業」 保険者機能の

12

地域

Ő

翼を担 ついては、

い

特定健

れています。 (先進的な保 民 健 健 事 保 ·業) 険 \bigcirc 険 計 6 努力 うに 分

参 考 1

. .

康

保

者

支

援交付金の支援対象事業 茨城県では、 玉 どのような 「県国保へ ル

Q 3 アップ支援事業」をしているのですか?

А 3 事業区分AからFまでの計6つすべてを 、ルスアップ支援事業一 では、 今年度は、 下図 覧) (参考2: のとおり、

防アドバイザー」として県内市町 取り組んでおります。 習慣病対策を専門とする医師を るスキルアップを図ります。 対象に研修会を実施し、 派遣事業」については、 具体的には、① 糖尿病の重症化予防などの疾病対策に 「重症化予防アドバイザ 保健指導のさら 市町村保健師等 併せて、 重 村へ派遣 症化予

令和2年度まで) データについて、 国保加入者の過去6年間 構築・分析事業」 つくりの強化に取り組んでまいります。 次に、②「医療・健康情報デー 3 保健事業の改善など、 か かりつ の健診データや 地元大学と連携 については、 け 医及び地域 (平成27年度から 県民の 県内市町村 タベ レセプ した分析 $\widetilde{\mathcal{O}}$ 薬局 健 康

> ります。 診の 生活習慣病等の予防等に取 受診勧奨や健 に康管理支援などを実 り組んでお

取り 禍にあって については、 立を防ぎ、 とした専門研修を開催 組んでまいります。 4 ŧ 生活習慣の改善などに |県栄養士会との合同研修事業 管理栄養士や薬剤師 対象者の孤独や孤 コロナ 等を対象

まいります。 み立ての検討に役立てられるよ 題の解決につながる保健事業の]の現状把握や分析に取り組 業の紐づけの明確化や、 準化に向けた現状把握 については、 県内市町村のデータへ (5) デー タヘ 健康課題と保 ハルス計 分析 ルス計 健 康 画 h $\overline{\mathcal{O}}$

をモデル地域として指定し、 など重症化予防に取り による一CTを活用した食事改 りつけ医や管理栄養士などの な保健事業として、 ついては、 尿病性腎症等重症化予防事業」 次に、⑥「一CTを活用 コロナ禍に 人工透析への移行防 県内2市 組 おける新た んでま 連 か た 携 か 村

参考2:県国保ヘルスアップ支援事業一覧

(民の皆さまの疾病予防や健康 0 ような取 い組み いを通し

0

組 的な財政運営ができるよう、 くりを強化 なる獲得を目指し、 んでまいり するとともに、 ŧ 各種保健事業に取 引き続 国交付金のさ き、 安定

(参考2: 県国保 ルスアップ支援事 業

保健福祉部厚生総務課国民健康保険室国保G (029-301-3172)

【R3当初予算額 37百万円】

糖尿病重症化予防のためのアドバイザー派遣や、かかりつけ医及び地域の薬局と連携し た保健事業等により、県民の疾病予防や健康づくりの取組を強化します。

重症化予防アドバイザー派遣事業【7百万円】[事業区分A] ①県内4ブロックで保健師・看護師等を対象とした「保健指導スキルアップ研修会」の開催 ②「重症化予防アドバイザー派遣」によるデータ分析・助言・改善提案等の実施

- 医療・健康情報データベースの構築・分析事業等【19百万円】[事業区分B] ※R2継続 ①過去6年間の市町村国保被保険者の医療・健診データのデータベース化 ②地元大学と連携した医療費等の傾向分析、市町村への助言による保健事業の推進
- かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業【2百万円】[事業区分C]※R2継続 かかりつけ医、地域の薬局や市町村等と連携した疾病予防のための保健事業の実施 ①特定健診未受診の方へ受診勧奨・支援 等 ②重複多剤服薬者への服薬相談(健康管理支援)
- 県栄養士会との合同研修事業【0.6百万円】[事業区分D]※R3新規 ①特定保健指導における栄養指導のスキルアップ ②県栄養士会及び県薬剤師会の実施事業の紹介
- データヘルス計画の標準化に向けた現状把握・分析事業【1百万円】[事業区分E] ※R3新規 ①標準化ツールの提供によるモデル3市町村に対する分析支援 ②各市町村へのデータヘルス計画の標準化のための研修会
- ICTを活用した糖尿病性腎症等重症化予防事業【7百万円】[事業区分F]※R3新規 ①かかりつけ医、管理栄養士等が連携し、ICT (LINE、Zoom) を活用した生活習慣の改善指導



※上表の6事業のほか、健康・地域ケア推進課の「ビックデータを活用した健康づくり事業【0.4百万円】[事業区分B]※H30継続」を実施

令和3年度当初予算事業

地域ケアホットライン

健康・地域ケア推進課



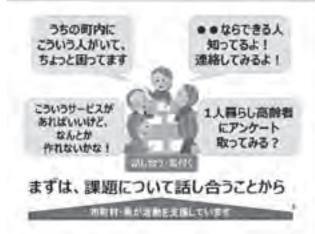
生活支援体制整備事業

茨城県では、生活支援体制「市町村で実施している住民同士の助け合い活動の推進」を支援する事業 を行っています。具体的には、生活支援コーディネーター(地域助け合い推進員)の育成や市町村に対し、 個別に体制整備の相談・支援を実施しています。

【生活支援・介護予防の住民の助け合い】茨城県健康・地域ケア推進課作成









DESCRIPTION OF THE PERSON OF THE PERSON OF

SALE SERVICES CHARGE TO CONTRACT

MARKET PERSONNELS OF THE PERSONNELS

Charles BREET BURNE

生活支援体制整備事業は社会福祉法人茨城県社会 福祉協議会と連携して事業を進めております。生活支 援や介護予防の活動の一つとして、サロン活動・体操 教室などがあります。茨城県社会福祉協議会のホーム ページにその活動内容が紹介されております。

※インターネットの検索エンジンで「茨城県社会福祉協議会」「サ ロン活動」と入力して検索してください。

生活支援体制整備事業は、その地域に住む方々が、

互いに助け合い、その地域で安全に安心に住み続けていけることを目指しています。

高齢者、介護の関係者や生活支援の市町村の行政担当者が一生懸命に取り組むだけでは、この目的は 達成できません。

この記事をお読みいただき、このことに興味を持ってください。 そして、あなたのできることを「助け合い」の一つにしてみませんか。



茨城県保健福祉部 健康・地域ケア推進課 からのお知らせです

みんなで防ご

高齢者虐待は、虐待をしている人に自覚が あるとは限りません。気づかないまま、望ま しくない対応になっていませんか?

また、身近にそのような対応をされている 高齢者はいないでしょうか?



【このような行為は高齢者虐待にあたります】

- ・身体的虐待:たたく、つねる、外から鍵をかけて閉じ込める、無理やり食事を口に入れる等
- ・介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト): 食事を与えない、おむつを替えない、必要な医療・介護サー ビスを利用させない等
- ・心理的虐待:悪口を言う、ののしる、無視する、子ども扱いする等
- ・性的虐待:わいせつな行為を強要する、排泄の失敗に対し罰として裸で放置する等
- ・経済的虐待:高齢者の年金や預貯金を同意なく使う、日常生活に必要な金銭を渡さない等

【茨城県における高齢者虐待の状況について】

相談・通報対応件数

(単位:件)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
木	目談・通報件数	388	423	404	424	406	416	423	482	490	597	584
	虐待判断事例	260	297	250	262	238	225	229	261	274	304	299

被虐待高齢者の状況について

(単位:人)

	男性	女性	不明	合計	
R元年度	90 (28.6%)	225 (71.4%)	0 (0.0%)	315	



(単位:人)

虐待者(複数回答あり)

	夫	妻	息子	娘	息子の配 偶者(嫁)	娘の配偶 者(婿)	兄弟 姉妹	孫	その他	不明	合計
R元年度	72 (22.0%)	14 (4.3%)	158 (48.3%)	38 (11.6%)	12 (3.7%)	3 (0.9%)	4 (1.2%)	11 (3.4%)	15 (4.6%)	0 (0.0%)	327

^{※1}件の事例に対し虐待者が複数の場合があるため、虐待判断事例件数とは一致しない。

虐待の種別・類型(複数回答あり)

(単位:件)

	身体的虐待	介護等の放棄・放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計
R元年度	246 (78.1%)	41 (13.0%)	121 (38.4%)	1 (0.3%)	48 (15.2%)	457

^{※ 1} 件の事例に対し、複数の種別・類型がある場合、それぞれ該当項目に重複して計上されるため、合計件数は虐待判断事例件数と一致しない。 ※構成割合は被虐待数 (R元年度は315人) に対するもの。

【高齢者が安心して暮らせる地域社会へ】

- ・高齢者虐待は、高齢者本人や虐待者の性格・健康・経済状態など様々な要因が重なって発生します。
- ・認知症や寝たきりなど、介護を行う家族が心身ともに疲労し、虐待の要因となることがあります。
- ・困りごとを抱えている高齢者や家族がいたら、市町村または地域包括支援センターへの相談を勧め ましょう。

茨城県ホームページ「高齢者の虐待防止」

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/shichoson/kaigo/anzenansin/gyakutai.html



語が見れつフォメーション



茨城県保健福祉部医療局薬務課

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用促進に御協力ください

1 ジェネリック医薬品ってどんな薬?

ジェネリック医薬品は、新薬 (先発医薬品) の特許期間終了後に、先発医薬品と同じ有効成分を含み、 同等の効き目があるものとして、厚生労働大臣に認められた医薬品です。

先発医薬品と比べて、低価格というメリットがあります。

2 どうして国は、ジェネリック医薬品の使用をすすめているの?

急激な高齢化などにより、日本の国民医療費は増え続けており、このうち薬剤費は約2割を占めてい ます。ジェネリック医薬品の使用を促進することで、限られた医療費資源を有効に活用することができ、 このことが、国民の医療を守ることに繋がります。

3 ジェネリック医薬品に替えたときの薬代は?

日本ジェネリック製薬協会のホームページで、ジェネリック医薬品に切り替え たときのお薬代をかんたんに計算比較できます。

【日本ジェネリック製薬協会「かんたん差額計算」】

http://system.jga.gr.jp/easycalc

QRコードはこちら→



4 ジェネリック医薬品の品質、安全性確保のために行政が取り組んでいることは?

現在、国と都道府県が一体となって、業者への無通告立入検査の強化、法令遵守体制、製造管理体制 の周知・指導、市場流通品の品質確認検査など、医薬品の適切な品質、安全性の確保ための取り組みを行っ ております。

5 ジェネリック医薬品の使用目標は?

国は、2023年度末までに、後発医薬品 の使用割合を全ての都道府県で80%以上 とすることを目標としています。この目標 に向けて、全国的に後発医薬品の使用を促 進しています。

皆様の御協力により、着実にジェネ リック医薬品の使用割合が増えてお ります。

ジェネリック医薬品の更なる使用促 進に御協力をお願いします。



後期高齢者医療広域連合通信

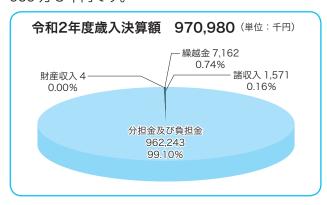
令和 2 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算

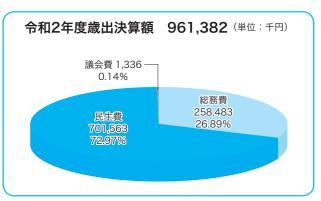
広域連合の予算は、事務所管理費等の事務経費、人件費、特別会計への繰出金等で構成される一般会計と、 法の規定に基づく保険給付費、保健事業費、基金への積立金等で構成される後期高齢者医療特別会計に区分 されます。

これらの主な財源は、一般会計においては、広域連合構成市町村共通経費負担金、後期高齢者医療特別会 計においては、国及び県支出金、支払基金交付金、広域連合構成市町村からの療養給付費負担金及び保険料 負担金になります。

(1) 一般会計

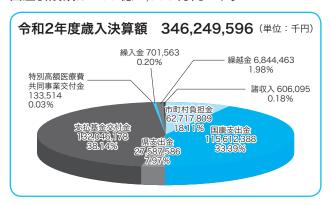
歳入歳出決算の総額は、歳入は9億7.098万円、歳出は9億6.138万2千円です。歳入歳出差引残額は 959万8千円です。

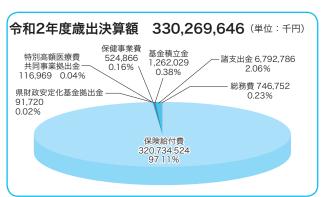




(2) 後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算の総額は、歳入は 3,462 億 4,959 万 6 千円、歳出は 3,302 億 6,964 万 6 千円です。歳入歳 出差引残額は 159 億 7,995 万円です。





令和2年度医療費の動向について

後期高齢者医療費の令和2年度(令和2年3月診療分から令和3年2月診療分)の状況は、次表のとおり です。令和元年度に対して、2.47% 減になっています。

○各診療月における医療費

(単位:百万円)

診療月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	年間
令和2年	30,204	27,577	26,619	28,802	29,693	28,172	28,782	30,754	28,757	30,319	28,951	27,453	346,083
令和元年 (平成31年)	29,495	29,562	29,049	28,939	30,551	29,611	28,748	30,202	29,651	30,471	29,842	28,730	354,851
増減率	2.40%	-6.72%	-8.37%	-0.47%	-2.81%	-4.86%	0.12%	1.83%	-3.01%	-0.50%	-2.98%	-4.45%	-2.47%

※保険診療対象となった医療費の総額(10割)となります。増減率は端数処理前の医療費で算出しています。

令和3年度保険料の概況について

令和3年6月の保険料の本算定における調定額(決定保険料額合計)は、292億1,603万9千円となり、 賦課時の被保険者内訳は次のとおりです。

〇保険料の比較

	令和2年度	令和3年度	比較
均等割額	46,000 円	46,000 円	_
所得割率	8.50%	8.50%	_
調定額	28,903,088,400 円	29,216,038,700 円	312,950,300 円増
1 人当たり年間保険料額	68,170円	68,579 円	409 円増

○均等割の軽減

軽減割合	対象者数	構成比
軽減なし	168,894 人	39.65%
7割軽減	165,142 人	38.76%
5割軽減	43,572 人	10.23%
2割軽減	44,612 人	10.47%
※元被扶養者	3,802 人	0.89%
合 計	426,022 人	100%

※表中の元被扶養者は、被用者保険の被扶養者だった方に対 する5割軽減該当者数(所得が低い方に対する7割軽減に 該当する方を除く)

知っておきましょう!後期高齢者医療制度の給付 ~治療用装具療養費~

保険医(保険医療機関において、健康保険の診療に従事する医師または歯科医師)が疾病又は負傷の治療 に必要として装具の装着を認め、診断書又は証明書に基づいて被保険者が作製した場合に支払った治療用装 具の購入に要した費用について、申請によりその費用の限度額内で治療用装具療養費が支払われます。

1 支給基準

- (1) 支給対象となる治療用装具の個数は、原則として1種目につき1個となります。
- (2)治療用装具には、装具ごとに耐用年数が定められています。耐用年数以内の破損及び故障の際は、保険 医の指示に基づき原則として修理又は調整を行うこととなります。
- (3) 保険医の指示前に作成した治療用装具は、支給対象外になります。
- (4) 補装具作製業者や理学療法士、柔道整復師などからの勧めや個人の判断で作製した場合は支給されません。
- (5) 疾病又は負傷の症状固定後の装具及び日常生活用装具は、原則として支給対象外となります。
- (6) 身体障害者手帳を交付されている方は、障害者福祉における補装具に該当する場合がありますので申請 受付前に確認をお願いいたします。

2 療養費支給金額について

療養費として支給する額は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法 律第 123 号)第 5 条第 25 項及び第 76 条第 2 項の規定に基づく「補装具の種目、購入等に要する費用の額 の算定等に関する基準」(平成 18 年厚生労働省告示第 528 号) 別表 1 購入基準中に定められた装具の価格の 100 分の 106 に相当する額を基準として算定した額から自己負担額を差し引いた金額となります。

3 申請に必要な書類

- (1) 療養費支給申請書
- (2) 保険医による診断書や作成指示書等
- (3) 領収証(原本)及び費用額(内訳)が記されているもの(原本)

※診断書や作成指示書等の日付が、領収書の日付以前でない場合には支給対象となりません。また、商品名や購入個数等の内訳が不明 な場合は、申請者に再度取り直してもらう必要がありますので、注意してください。

(4) 実際に装着する装具の写真(靴型装具のみ)

4 時効の取扱い

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第 80号)第160条第1項に基づき2年で時効となり
- (2) 時効の起算日は、実際に代金を支払った日の翌日か らとなります。

茨城県後期高齢者医療広域連合

〒311-4141 水戸市赤塚 1 丁目 1 番地 ミオス 1 階 総務企画課: 029-309-1211

事業課 (保健資格班): 029-309-1213

事業課(給付第1班、第2班):029-309-1214 会計室: 029-309-1217 FAX: 029-309-1126 茨城県後期高齢者医療広域連合ホームページ: https://www.kouiki-ibaraki.jp/

第 2 病の予防に役立て る

康づくりを検討する。」 新しい生活様式に対応した予防・重症化予防・健 検診の受診控え等に関する調査の結果を踏まえ、 病及び腎臓病について、 づくりへの支援を推進する。 努力支援制度等に基づく予防・重症化予防・健康 6月19日の経済財政運営と改革の基本方針20 生活習慣病の予防に注目しています。 しています。 かり方」の普及啓発を引き続き行うほか、 とを踏まえ、重症化予防のため「上手な医療のか 2 基本方針の30~31ページ 「コロナ禍で新たな健康課題が生じているこ 型コロナ感染症 (骨太の方針2021) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築で の変化の実態を把握するとともに、健診・ で、 感染拡大による診療や受 玉 の経済財政 また、がん、循環器 が閣議決定されまし 予防の重要性を指 2. 社会保障改革 2021年 諮問会議 保険者 が 摘

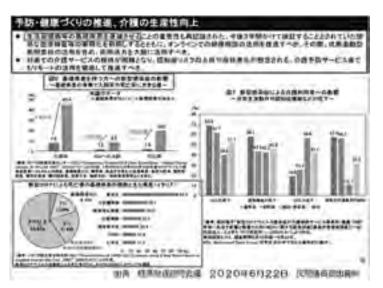
(なぜ、経済財政諮問会議は予防を重視するの

のでしょうか 問会議が生活習慣病予防の重要性を指摘して 性も再認識された」とあります。なぜ経済財政諮 活習慣病等の基礎疾患を低減されることの 議の資料です。 図1は2020年6月22日 予防・ 健康づくりの推進では の経済財政 浴問 重 生 要 会 る

糖尿病などの生活習慣病の基礎疾患がある患者さ んは一般の患者さんよりも入院率が高く、 (集中治療室)での治療 図1を見ていただくとわかりますが、 (人工呼吸器やエクモ 高 I C U 血 圧 P

> 体内に 亡率は高くなるのです。 つよりも2つ、2つよりも3つ持つ患者さんの に高血圧や糖尿病などを複数持てば持つほど、 くなります。 |肺とポンプを用 ます。そして死亡率も高くなるのです。特取り入れる装置)によるもの)の比率が高 いた体外循環回 |路により 酸 素を 死 1

するのです。 理が出来ていない クが高くなるということなのです。 ないのは、 というわけではありません。 しかし糖尿病があってもコロナに感染しやす 感染し発症した場合に重症化するリス 患者さんや治療中断者が重症化 注意しなければいけっロナに感染しやすい 特に血糖の管



予防・健康づくりの推進(経済財政諮問会議資料) 図 1

、生活習慣病の実態をKDBで把握する

は何でしょうか。 ボタンがあることをご存じですか。 を調べることができるでしょうか。 タンを押して、 DBのメニュー画面です。 太枠のところにある みなさんは地域の実態をどのように調 KDBを使って調べてみましょう。 中身を確認してみてくださ 。厚労省様式と 図2は ベ ま 何ボ K す

だけでなく、 厚労省様式は、 血性心疾患、 の結果を見ることができます。 個別の課題である糖尿病、 脳血管疾患、人工透析のレセプト 生活習慣病全体のレセプト 高血 印刷 圧



てみてくださ

ことができます。では、どうすれば予防をするこ らすことができれば、住民の保険料負担を減らす 糖尿病、糖尿病網膜症が出来てきます。これらの 膜症、脳梗塞、 循環器疾患はどうでしょうか。循環器疾患は予防 費がかかっているかを見ることができます。上段 とができるでしょうか。 れらの生活習慣病は予防が可能です。少しでも減 疾患は高額で医療費を押し上げているのです。こ 心症があり、そして慢性腎臓病(透析あり・なし)、 分類を見ると、高血圧、心臓弁膜症、不整脈、 何でしょうか。循環器疾患を見てください。 を見てください。大分類別医療費で一番高いのは 比率が大きいのが分かると思います。下段の外来 が可能です。細小分類を見ると、不整脈、心臓弁 病は何でしょうか、新生物(がん)でしょうか。 は入院です。大分類別医療費で一番比率が高い疾 類」を見ると、入院と外来別に、どの疾患で医療 同じく太枠「医療費分析(2) 狭心症といった心臓や脳の疾患の 中、 細小分 脈、細狭小

なぜ、 急性心筋梗塞、 脳血管疾患なのか

脳血管疾患・・・です。 体的に出てくる病名を見て下さい、虚血性心疾患、 針で対象としているのは、第四保健事業の実施計 する指針)で定められています。国保保健事業指 画(データヘルス計画)を見るとわかります。具 ています。データヘルス計画は国保保健事業指針 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関 KDBはデータヘルス計画に基づいて設計され

自分の市町村はどうでしょうか。比べてみてくだ 管疾患の発症率を全国と比較してみてください。 茨城県はどうでしょうか。急性心筋梗塞、 私がもっている資料を見ると、茨城県も国 脳血

> が課題となっていると思います。 が指摘するものと同じ急性心筋梗塞、 脳血管疾 患

の市町村の健診受診率、保健指導実施率はどうで 診率です。そして次が保健指導実施率です。 慣を改善するとリスクを減らすことができるか、 状況を知り、放置するとどうなるか、どの生活習 課しています。なぜだと思いますか。 率、保健指導実施率が低いところにペナルティを しょうか。国は保険者努力支援制度で、 健診を受けて、自らの生活習慣病のリスク保有 保険者努力支援制度の1丁目1番 地は健診受 健診受診 自分

どのようすれば予防することができるのでしょう 生活習慣の改善方法を自ら選択することで、リス がってくるのです。虚血性心疾患、 クを1つでも減らすことが、重症化の予防につな か。大事なのは血圧です。 脳血管疾患は

血 圧は測るたびに数値が変化します)

梗塞・心筋梗塞の発生リスクが高くなります。血臓を守ることです。明け方に血圧が高くなり、脳 下し、早朝に再上昇します。これは、血圧が変化 です。KDBを活用して、高血圧の実態を知るこ 圧の高い人は、特に注意することが必要になるの いレベルでの変動)にすることで、脳・心臓・腎 治療の目的は、1日を通して血圧を正常の変動(低 することで体を守っているからなのです。降圧薬 圧を24時間見てみると、昼間より夜間に血圧が低 にしないと言う人がいます。常に変動している血 どれが本当の血圧か分からないので高くても気 生活習慣病の予防につながります。

(治療抵抗性高血圧というのがあります)

投薬治療・検査の内容、 KDBを使うことで、住民の高血圧治療の実態 健診結果の確認をするこ

> とができます。3種類以上の薬を3か月間内服 ても血圧が十分に下がらない方がいます。 2019年に高血圧治療ガイドラインが、20 治療抵抗性高血圧の可能性が疑われます。 この場

患)

などの疾患リスクおよび死亡リスクは高くな 血圧が高くなるほど脳心血管病(脳卒中及び心疾 進化しています。120/80mmHgを超えて た。高血圧の治療、脳血管疾患の重症化予防は年々 21年に脳卒中治療ガイドラインが改訂されまし ることが科学的に明らかになってきました。

しつづける保健師・栄養士たちがいます。私は頑で長生きできる活力のある地域になることに挑戦あることが試されていると思います。住民が健康 課題を解決してください。 です。是非KDBのデータを活用して地域の健 することで脳卒中、心不全を予防することが可能 張っている保健師・栄養士をできる限り支援した ことです。働きたい人が働き続けられる社会であ びやすくなり、思い込み・物忘れが多くなります。 目が見えにくくなり、耳が聞こえにくくなり、 の生活を送ることは住民の願いです。年を取ると いと考えています。 できる社会であること、地域が活力のある社会で ること、自分の持っている能力を発揮することが 元気で健康でありつづけることは多くの人が望む 老化は誰にでも訪れます。健康で安心して老後 血圧をしっかりコントロール

予防に役立てる方法についてお話をします。 次回はKDBを活用して糖尿病性腎症 重 症 化



千葉大学客員教授(医療政策学) (元厚生労働省健康局長) 鉄也

ステム相





笠原先生こんにちは。

前回

K D B

ださい。 の「地域の全体像の把握」で市の健 と質問されてしまったので教えてく 輩にデータがいつ時点のものなのか 康課題を把握したところですが、先

タが蓄積されているよ。 まず、KDBには、過去5年分のデー ることができるよ。今だと、 年月で年度累計か各月分かを選択す いものはH29年6月だよ。 体像の把握」でいうと、 右上の作成 地域の全 一番古

違うのですか? 作成年月と健診などを実施した月は

タなんだ。 そうだね。そう言えば、基本的 データでいうと、 年月日29年6月のデータは、医療の 図1のとおりになるんだけど、 かったね。KDBのデータは、 タの構造について説明をしていな 4月診療分のデー なデー 作成 下の

そうなんですね。では、表記されて

いる月から2ケ月を引いた月が診療

そう覚えておくと分かりやすいか

図1の「国保データベース(K

月になるということですね。

分かりました。それと、今の考え方

医療データだけのお話ですか?

ちらもチェックしてね。

ル」のとおり更新されていくのでこ DB)システムデータ更新スケジュー

KDB システムにおける各画面の集計対象となる期間の考え方

医療データ等は、医療機 問題を行うため、診療年 4月診療へ超る日診療分	月から KDB S	ステム	のデータ反映ル	できっ円を開	10 To	
必養年 月	74年4月		N年12月	N+1 年1月	N+1年2日	N+1年)月
KDB システムへ 双角されるライミング	が年6月 円次処理	data	N=1年2月 月次回期	20000000000	No.TEAR 見別的課	N+1年5月 何深機嫌

国保データベース (KDB) システムデータ更新スケジュール

年	月	データ更新日	作成年月(※ 1)	診療月
	4月	05/06 (木)	R3年4月	R3年2月
	5月	05/31 (月)	R3年5月	R3年3月
	6月	07/05(月)	R3年6月	R3年4月
	7月	08/02 (月)	R3年7月	R3年5月
R3 年	8月	08/30 (月)	R3年8月	R3年6月
	9月	10/04 (月)	R3年9月	R3年7月
	10月	11/01 (月)	R3年10月	R3年8月
	11月	11/29 (月)	R3年11月	R3年9月
	12月	01/04 (火)	R3年12月	R3年10月
	1月	01/31 (月)	R4年1月	R3年11月
R4 年	2月	02/28 (月)	R4年2月	R3年12月
	3月	03/28 (月)	R4年3月	R4年1月

※国保中央会作成資料より抜粋

翌月末から翌々月初めに反映される 等データ管理システムに登録され 考えになるよ。健診は、 医療のデータと介護のデータは同 え方ですか? 健診の質問票のデータなども同じ考 それ以外のデータは、個々のデー 特定健診

タの根拠や考え方が違うので、

図 2

の集計要件のとおりになるよ。 調べる方法はありますか? だったんです。 値のデータですが、ほとんど%表記 前回の健康課題で分かった数 先輩に説明してみます。 実際の人数や件数を

た

KDB システム上の表記です。作成年月 -2 ヵ月が診療月となっております。







じて

ま

ほ 7

値 %

ŧ

確

認 1)

かの数6.1

にな

て人数・

を見てみ

たいと思

ま

あり

がとうござい



値

なるよ。

問票の

Z

列

· C

Ă 列

の 9

行

目

回の

合以上と

回答し

した人が

84

が 1、

378人

13 ٠̈[†]

3



が、 どの数字ですか? v を 開 いてみ たの

で

す



らなかったです

を す

開 か。

いていなかっ

たので か K D

知 В

まだ数回

Ū



SVファイ 0) 1 回や 0) で確 た方 で、 で、 SVをクリッ 日 0) \mathcal{O} デ 数 そこから 実が飲 1 が - タだと、 してみよう。 際 把 6.1 酒 5%だっ C S V 量3合以 握 ル が できるよ。 実際 保 ク 質問 たと思 すると 存 ファ 上と答 できる 0) 票 件 Š 0 前 数

15 Oんなボタンがあ C S V 全体 は 知っていたかな? タ 像 7 1 13 \mathcal{O} る 13 卜 把 . う 画 ル 握 面 ボ 0) ったの ・タン は、 右の 下 画 がの面 地 方 域 あ だ

図3



KDB システムについてのお問い合わせはこちらまで。

ご不明な点がございましたら、下記までEメールや電話等でお問い合わせください。 訪問支援をご希望の場合、ご連絡をいただければ担当職員がお伺いいたします。

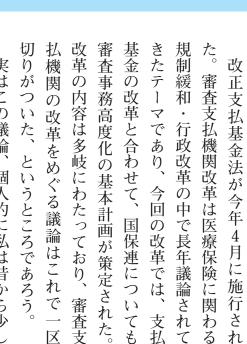
茨城県国民健康保険団体連合会 保健事業課 保健事業係

TEL: 029-301-1553 FAX: 029-301-1575 Email: jigyou@ibaraki-kokuhoren.or.jp

審査支払機関の改革

上智大学総合人間科学部教授

香取 照幸 般社団法人未来研究所臥龍代表理事



Imagination

となのだが、 違和感があった。もちろん事務の効率化や に素朴な疑問を感じていたからである。 ストで組織再編を含む抜本的な改革が 審査支払システムは極めて非効率・ 織体制 実はこの議論、 という規制改革推進会議の問題認 0) 見直しは不断に進めるべきこ 議論の前提、 個人的に私は昔から少し つまり今の日 高 必

因は、 齢者と低所得者を除い 題があるが、事業運営上の最大のコスト要 みよう。 メリカの医療制度と比較して考えて 知 請求·審査 医療機関にとっても保険者にとって のようにアメリ アメリカの医療制度には様々な問 それぞれ様々な保険商 (査定)・支払の事務なのだ。 カの医 て民間保険会社 原制 度は高

る

7

ごとに請求できる医療費の も違う。 商 品ごとに適用範囲 商品の数だけ点数表があり、 (保険会社) も償還 も異なる、 範囲も請求 価 格も

大きい 通りもの 様式・請求条件があってそれに合わせて何 保険会社の数だけ、 務は膨大なものになる。 求相手も請求様式も報酬基準も違うから、 従って医療機関サイド ア システムを用意しなければな IJ カの病院の事務部門はとても 保険商品の数だけ請求 何せ患者ごとに請 \dot{o} 「費用請求」 事

というバ 険会社は査定できるだけ目 を日常的にやっている。 療機関は請求できるだけ目 マンパワーとコストをかけて、 加えて、 トルだ。 実際に起こっていることは、 請求側も査定側も膨大な 杯請求し、 杯査定する、 このバト 保 医

G D 直 費の8%に達する。 L せば10 だから、 そのコストたるや膨大なもので、 Р 比 兆円 20%になろうかという膨大な G DPの2%近く、 コ アメリカの医療費は対 スト が 日本に置 総医

テー 険者が幾つあろうが)2箇所 価 事 削減効果を生む。 務 か ての医療行為は保険適用。 [格でどの保険者でも一 翻 ·務の効率化・IT化は医療改革の大きな の効率化・IT化は非常に大きなコスト つ だけ。 ていることになる。 マになるのだ。 って日本。 患者がどこの保険に入っていよ 特殊な医療を除けばほぼ全 だからアメリカでは医療 律。 となれ 診療報酬 請求先も (基金と国保 ば、 は公定 医 療 保 事

うと医療機関側の請求事務は基本的に全

支部ごとに査定基準が違うことが問 養担当規則と点数表 なるような世界だ。 同 審査支払機関側も、 U_o 請求様式も同じ、診療単 審査基準は一 疑義解釈)。 価 長同 むしろ 律 題 (療

部

ないのだ。 その安い総医療費の、 [も国際標準から見たらささやかなもの。 で見てもミクロで見ても安い。 は1%強。そもそも日本の医療費は 日本の総医療費に占める審 たった1%しかなら 查支払 医師 コ の報 7 ス ク

栅

口

1

することになりかねない。 だけで議論するのはその重 ところで大きな付加価値を生むもので、 ICTやビッグデ 存事務の効率化やコスト削 後も積極的に進めていくべきだと思うが、 全体のICT化はとても大事なことで、 もちろんレセプトの電子化やシステ ĺ タの話はもっと他 要性を矮 減の視点から 小 既 4 化 0)

支払の大前提である診療報酬体系や本 意味での保険者機能 議論すべきはもっと大きなところ、 というところにあるのではないだろう というのが私の印象である 権能をどうする 審 来 査

0)

【記事提供 社会保険出版

か、 か、



かとり 香取 てるゆき 照幸

●執筆者プロフィール

上智大学総合人間科学部教授

般社団法人未来研究所臥龍代表理事

【略歴】

1980年4月厚生省入省後、保険局国民健康保険課、在フランス OECD (経済協 力開発機構)事務局研究員、埼玉県生活福祉部老人福祉課長、厚生省高齢者介護 対策本部事務局次長等を経て 2001 年 5 月から総理大臣官邸に勤務。その後、 閣官房にて社会保障国民会議、社会保障・税一体改革等を担当し、厚生労働省年 金局長、雇用均等・児童家庭局長を経た後、 2017年3月まで在アゼルバイジャ ン共和国日本国特命全権大使。2020年4月より上智大学総合人間科学部教授。 2020年8月一般社団法人未来研究所臥龍を設立、代表理事に就任。

費の状

①被保険者数 (人)

審査月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
国 保 計	682,136	680,172	678,936	678,533	677,047	676,103	675,482	672,819	670,841	676,235	673,786	670,222
後期高齢者	420,181	420,684	421,089	421,243	421,143	420,534	420,904	421,104	421,338	421,255	421,450	422,175

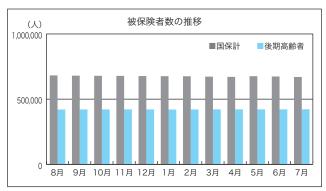
※被保険者マスターより作成。各審査月の前月末現在の人数。

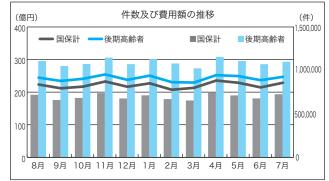
②件数 (件)

審査月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
国 保 計	841,980	798,296	817,754	876,971	816,362	855,884	781,457	803,760	887,844	862,324	808,838	861,985
後期高齢者	921,396	883,280	908,131	958,572	896,069	944,474	869,099	864,720	950,325	939,490	891,965	930,785

③費用額 (千円)

審	查	月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
国	保	計	19,193,493	17,595,151	18,235,917	19,695,140	18,065,557	19,022,292	17,866,662	17,448,996	20,002,485	18,998,122	18,083,185	19,357,654
後期	月高齢	令者	29,545,129	28,015,644	28,619,107	30,599,267	28,593,857	30,151,807	28,805,194	27,300,089	30,810,134	29,548,810	28,581,283	29,321,597



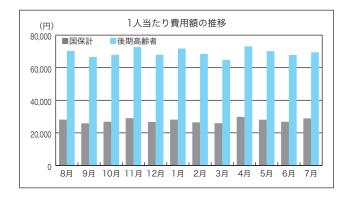


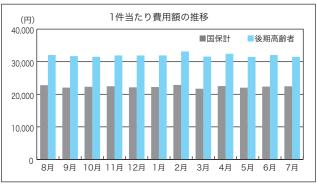
④1人当たり費用額

④ 1 人当た	り費用額											(円)
審査月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
国 保 計	28,137	25,869	26,860	29,026	26,683	28,135	26,450	25,934	29,817	28,094	26,838	28,882
後期高齢者	70,315	66,595	67,965	72,640	67,896	71,699	68,436	64,830	73,125	70,145	67,817	69,454

② 1 供业たり弗田姫

5 1 作当だ	り賀用観											(円)
審査月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
国 保 計	22,796	22,041	22,300	22,458	22,129	22,225	22,863	21,709	22,529	22,031	22,357	22,457
後期高齢者	32,066	31,718	31,514	31,922	31,910	31,924	33,144	31,571	32,421	31,452	32,043	31,502





被保険者数において、国保は5月分が4月分と比較して増加しているが、6月分からは減少に転じ、後期高齢 者は5月分は4月分と比較して減少しているが、6月分からは増加に転じている。

また、件数、費用額において、国保、後期高齢者ともに5月~7月分は4月分と比較して減少している。

保険の状況

①認定者数 (人)

審査月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
認定者数	140,675	140,860	141,473	142,148	142,443	142,523	142,542	142,279	142,931	143,188	143,241	143,494

※認定者数は、審査月の前月の(サービス提供月)末時点若しくはその月途中で資格喪失した場合は直近の要支援、要介護の認定者数である。

②受給者数

②受給者数												(人)	
	審査月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
	受給者数	126,967	126,262	127,133	128,358	128,652	128,545	127,073	126,223	127,889	127,542	128,173	128,608

※受給者数は、認定者のうち、現物給付を受けた人数であり、明細書を被保険者番号で名寄せした件数。

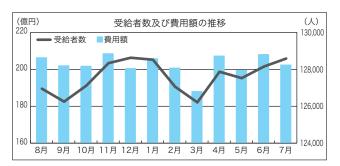
③費用額 (千円)

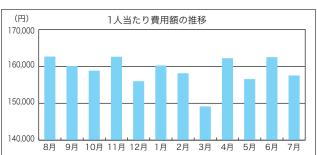
奞	F :	査	月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
費	ŧ,	用	額	20,651,744	20,215,956	20,192,661	20,871,548	20,066,389	20,596,846	20,094,133	18,825,060	20,745,393	19,966,378	20,825,675	20,259,048

※費用額とは保険給付額、総合事業費、公費負担額、利用者負担額、特定入所者介護サービス費等費用額を合計した 額(食事提供費を含む)である。

④1人当たり費用額

(円) 審査月 8月 9月 10月 11月 12月 R3/1 月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 1人当たり費用額 162,654 160,111 158,831 162,604 155,974 160,231 158,131 149,141 162,214 156,547 162,481 157,526





①件数 (件)

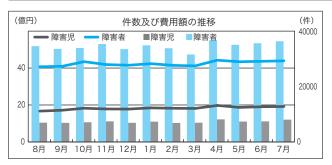
審査月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
障害者	27,272	27,429	29,110	28,061	27,822	28,387	27,772	27,591	29,646	29,089	29,246	29,414
障害児	11,175	11,482	12,221	11,953	11,914	12,340	12,201	12,141	13,225	12,522	12,768	12,846
計	38,447	38,911	41,331	40,014	39,736	40,727	39,973	39,732	42,871	41,611	42,014	42,260

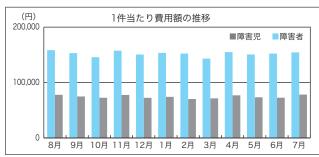
②費用額 (千円)

審	査	月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
障	害	者	4,320,038	4,198,279	4,241,164	4,417,586	4,188,606	4,358,270	4,228,368	3,946,438	4,591,605	4,383,280	4,452,991	4,540,492
障	害	児	869,589	859,234	886,531	927,302	862,420	914,635	856,509	866,999	1,016,842	918,044	926,788	1,004,671
	計		5,189,628	5,057,513	5,127,695	5,344,888	5,051,026	5,272,905	5,084,877	4,813,437	5,608,447	5,301,323	5,379,779	5,545,163

③1件当たり費用額 (円)

審	査	月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1 月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
障	害	者	158,406	153,060	145,694	157,428	150,550	153,531	152,253	143,034	154,881	150,685	152,260	154,365
障	害	児	77,816	74,833	72,542	77,579	72,387	74,119	70,200	71,411	76,888	73,314	72,587	78,209
	計		134,981	129,976	124,064	133,575	127,115	129,470	127,208	121,148	130,821	127,402	128,047	131,215





国保連合会ヘッドライン

18

19 15 13 8 30 29 28 25 23 22 17 16

(月)(木)(火)(木)

(水)(火)(月)(金)(水)(火)(木)(水)

(木) (水)

監事監査

(持ち回り)

(木)(水)(火)

令和3年度第2回出納検査 令和3年度第2回出納検査 令和3年度第1回茨城県市町村国保連携会議

監事監査(持ち回り) 令和3年度第1回出納検査

研修

令和3年度第1回出納検査

令和3年度特定健康診査・特定保健指導実施者 (初任者向け)

正副理事長会議 正副理事長会議 (持ち回り) (持ち回り)

正副理事長会議 (持ち回り 令和3年度第1回広報委員会

(書面開催

保健事業支援・評価委員会グループ支援 令和3年第2回通常総会 令和3年度第1回保険者協議会 茨城県国保診療施設協議会監事監査

茨城県国保診療施設協議会監事監査 (持ち回り)

(持ち回り)

茨城県保険者協議会監事監査 令和3年度第1回保健事業支援・評価委員会 (持ち回り)

市町村職員共済組合、 本会第一会議室

広域連合

つくば市

笠間市、 本会第一会議室 筑西市

市町村会館

本会第一会議室

本会第一会議室

本会第一会議室

市町村会館 市町村会館大会議室 2 0 1 会議室

笠間市立病院 利根町国保診療所

茨城町、 かすみがうら市

坂東市

日立市

保健事業支援・評価委員会グループ支援

市町村会館「201 会議室

茨城県開発公社

- 7/15 (木)

令和3年度に国保・後期高齢者ヘルスサポート事業を実施する保険者 において、グループ支援を希望した3市に対し、保健事業支援・評価委 員会が初めてのグループ支援を実施した。

各市とも、担当者から事業概要の説明と質問を発表した後、委員及び 参加者が意見交換をする形で進められた。

参加者からは、「他市の状況も聞くことができ、とても内容のある支 援をいただけた。」と大変好評だった。



保険者協議会情報

令和 3 年度特定健康診査・特定保健指導実施者研修(初任者向け)

令和3年6月11日(金) 茨城県市町村会館「講堂」に おいて、メタボリックシンドロームに着目した健診・保健 指導担当者の資質向上を目的に、経験年数1~2年の新任 者を対象とした研修会を茨城県と共催で開催した。

より良い保健指導を行うのに必要な能力習得のため、52 名が受講し、茨城キリスト教大学の石川祐一教授による「栄 養指導に関する保健指導、行動変容に関する理論と実践」 等の講義のあと、初回面接の演習・発表等を行った。





令和 3 年度第 1 回保険者協議会

令和3年7月8日(木)茨城県市町村会館「201 会議室」において、令和3年度第1回保険者協 議会を開催した。

「令和2年度茨城県保険者協議会事業報告の認 定について | 及び「令和2年度茨城県保険者協 議会歳入歳出決算の認定について」の2議案に ついて説明し、原案のとおり可決承認された。

また、県担当者から協議会の活性化および事務の効率化のため、協議会委員数等の見直しが提案され、 次回の改選から対応することになった。

今後の予定

10月~

10月 4日(月) 令和3年度第1回高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る研修会(1日目)

10月 5日(火) 令和3年度第1回高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る研修会(2日目)

11月11日(木) 令和3年度糖尿病性腎症重症化予防研修会(1日目)

11月12日(金) 令和3年度糖尿病性腎症重症化予防研修会(2日目)

11月19日(金) 国保制度改善強化全国大会(有楽町朝日ホール)

編集發記

令和3年度は地元のサッカースポーツ少年団で小学3年生以下(低学年)を指導することになった。 それにしても我が団の低学年は自己主張が強い(今風で言うと「クセが強い」)子が多いのが特徴だ。

コーチが話している最中でも自分のことを話したがるし、自分のプレーを見てくれと言わんばかりに練習中 はコーチの目の前でプレーをしたがる。

そんな子供たちは自己主張が強いせいか、みんな負けん気が強く、対戦相手が強くても臆することなく果敢 に挑む姿は素晴らしい。

しかしサッカーをするうえで、対戦相手、チームメイト、審判など多くの人(仲間)がいて成り立っている ことを忘れてはいけない。だから対戦するのは「敵」ではなく「相手」で、サッカーのできる環境があること 仲間がいることへの感謝やリスペクトの気持ちを忘れずにいてほしい。そうすればおのずと大きな声で挨拶も でき、自分やチームの荷物などの整理整頓も自ら進んでできるようになると思う。

今は「勝つ」サッカーをするよりも、みんなでサッカーができることの素晴らしや楽しさを子供たちに指導 していきたい。そして私のような「サッカー小僧」になってほしいと願っている。(K コーチ)

Ríse Factory

ジェネリック医薬品の利用促進と 薬に関する情報提供のために

▼商品の詳しい情報はホームページをご覧ください。 https://www.risefactory.co.jp/

IJ П フレ ット

ジェネリック医薬品 活用ミニガイド

監修/元第一薬科大学教授 松山賢治 三六変型判(182mm×86mm) 全4ページ(二つ折)/オールカラー

定価:60円(税別) シール小 8 枚・大 4 枚、 カード 2 枚(ミシン目入り)



ジェネリック医薬品に 変えてみませんか?

監修/近畿大学薬学部教授 松山賢治

A4判·全4ページ/オールカラー 定価:40円(税別)

カード4枚(ミシン目なし) 付



n.o

こんなとき 選んでみましょう! ジェネリック医薬品

監修/近畿大学薬学部教授 松山賢治

A4判・ペラ表菓/オールカラー 定価:30円(税別)



お役に立ちます! ジェネリック 医薬品 希望シール

B6変型判(182mm×98mm) 表カラー・車1色 定価:40円(税別) シール:小8枚・大4枚 付

- 924/2011/10/2011 965 T

便利です! ジェネリック医薬品 希望シール

A6判/表カラー・裏 1色 定価:40円(税別)

(シール:小8枚・大2枚 (5)



E

闄

す

る

IJ

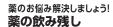
ウレ

w

高齢者のみなさんへ 薬と正しく 付き合うために

監修/東京大学大学院医学系 研究科老年病学教授 秋下雅弘 B6変型判(182mm×102mm)

全8ページ(観音折)/オールカラー 定価:38円(税別)



A4判・ペラ表裏 オールカラ 定価:30円(税別)



薬のお悩み解決しましょう! 多剤服用

A4判・ペラ表裏 オールカラ-定価:30円(税別)

※1000部以上は表紙に名入れ、送料サービス致します。

株式会社 ライズファクトリー 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-1-4 日東九段ビル 6F お問合せ・お見積り・見本のご美望などは、お気軽に下記へご連絡ください お問合せ・お見積り・見本のご希望などは、お気軽に下記へご連絡ください。

© 03-3288-0099 © 03-3288-0097 Info@risefactory.co.jp



保険証交付時に

パンフレットのご案内です! 東京法規出版

2022年版カレンダー

毎日の習慣で健康をつくろう!





A4判/表紙共28頁/カラー 定価260円





A4判/表紙共16頁/カラー 定価180円

毎日からだを動かす・ 鍛えるカレンダー HE166100 監修 :34 -



筑波大学 人間系教授 山田 実 A2判/2頁

KH014780 AMENDA C - X

A4判/2頁 カラ 定価25円

保険証の取扱説明書/ マイナンバーカードが 保険証の取り扱い方が変わります! 保険証として利用できます! KH014680



A4判/2頁 カラー 定価25円

医療費適正化対策

医療と薬と

医療の受け方と 薬との付き合い方



KH051540 ジェネリック カード3枚付

B6変型判 表紙共12頁 スペストと ニつ折り後 巻き三つ折り カラー

定価50円



定価45円

20~30歳代の 健康づくりのポイント



「病気の芽」は 育っています

HF011430 表紙共4頁 カラ 定価**45**円

特定健診・保健指導勧奨に 特定保健指導でサポート プログラムを実行しましょう



あなたは 動機付け支援・ 対象者です HF091460

A4判 表紙共4頁 カラー 定価45円

特定保健指導が 無料で受けられます!



この他にも●健康づくり事業●高齢者対策事業●制度の趣旨普及●医療費の適正化●収納率向上、等お手伝いいたします。

お問い合わせ・ご注文は電話またはFAXで



東京法規出版

〒113-0021 東京都文京区本駒込2丁目29番22号 電話(03)5977-0300 FAX(03)5977-0311

◎ フリーダイヤル 0120-102525

●ホームページアドレス● http://www.tkhs.co.jp/

常陽バンキングアプリ

いつでもどこでも、あなたの 手のひらパートナー。











さあ、今すぐダウンロード





常常

常陽銀行

※75歳以上のお客さまはご利用開始時にお手続きが必要となります。

『モデル実施』 ~マイナス2・2チャレンジ~

オンラインセミナーのご案内

特定保健指導 実施率向上 に向けて!

特定保健指導の実施率向上に向けて、費用を抑え、効率的に実施したいご担当者様のための 『モデル実施』~マイナス 2・2 チャレンジ~のご案内です。

「コストを抑え、効果を出す」厚生労働省データヘルス推進事業採択案件に学ぶ 『モデル実施』の効果的な進め方オンラインセミナー

開催日時 令和3年10月26日(火)(申込締切 10月22日(金))

次月以降開催予定:11月25日(木)

時 間 15:00~16:30

定 員 各30名(申込先着順) 参加方法 ZOOMミーティング

内 容 厚生労働省 高齢者医療運営円滑化等補助金事業における「レセプト・健診情報等を活用した データヘルスの推進事業」採択案件

- 1. 特定保健指導『モデル実施』 ~マイナス2・2チャレンジ ~ の有用性とコスト抑制効果の実例をご紹介
- 2. より多くの参加者を募るため、コールセンターを活用した電話勧奨のご提案
- 3. 質疑応答

※~マイナス2・2チャレンジ〜は、上記補助金事業において、平成29年度から3年連続で採用された(株)インサイツ開発の健康インセンティブプログラムです。

主 催 株式会社 社会保険出版社/株式会社 インサイツ

参加無料





https://wellme4.jp/ model_seminar/202110/

お申込み

上記QRからWebにアクセスの上、お 申し込みください。追って弊社からご連 絡いたします。

株式社会保険出版社 http://www.shaho-net.co.jp

TEL.03(3291)9841

東京都千代田区神田猿楽町1-5-18 〒101-0064 大阪支局TEL.06(6245)0806/九州支局TEL.092(413)7407





√おとどけ! //

特産品の おいしいレシピ

利根町編

ツルクビカボチャの ポタージュスープ

地場産業フェスティバルで Tone1 グランプリに選ばれたツルクビカボチャのポタージュスープです。材料はシンプルでツルクビカボチャ、牛乳、塩、コショウとコンソメのみです。それぞれの好みで味が調整できて、カボチャ本来の甘みや旨みが楽しめます。



材料(4人分)

鶴首かぼちゃ・・・・・・・ 400g水・・・・・・・・・ 200ccローリエの葉・・・・・・・ 1枚コンソメスープの素 (顆粒)

…… 大さじ 1/2

生クリーム ………50ml 塩…… 少々 こしょう …… 少々 パセリ (乾燥) …… 少々

作り方

- ①鶴首かぼちゃの種を取り、ピーラーで皮をむく
- ②強火で約15分蒸す
- ③粗熱をとり、水を加えてミキサーでペースト状にする
- ④鍋にペーストとローリエを入れ、軽く沸騰させる
- ⑤ローリエを取り除き、生クリームと牛乳を加え、コンソメと塩・こしょうで味を調える
- ⑥器に盛り、パセリを振りかける

ク回の 特産品



鶴首カボチャは、古くから栽培されており、鶴の首のように細長いことからそう呼ばれています。

上の部分は種がなく食べやすいです。また、下の膨らんだ部分には種がありますが、味は濃厚で美味しいです。